

自立した消費者になろう！！

◇現代社会ワークシート◇

★ワークシートC【エキスパート活動】

<事例1>

ドラッグストアでカラーリング剤を買った。

説明書にはパッチテスト（皮膚試験）をするように書いてあったが、面倒なのでやらずに染めてみた。しばらくすると顔がかぶれてきた。皮膚に染毛剤がついてしまったようだ。損害賠償を求めたい。

○をつけよう → 損害賠償 認められる ・ 損害賠償 認められない

このケースについて、考えてみよう。

怪しい・ダメな点	対応する法律	とるべきだった行動
----------	--------	-----------

<事例2>

2歳10ヶ月の男の子が、ゲームの景品として出てくる「ガチャポン」と呼ばれるカプセルをボール代わりに遊んでいたところ、カプセルを誤飲してしまい、30分後に除去したものの、窒息による低酸素状態から全身麻痺という障がいを残すことになった。男の子の両親は、カプセルは子どもが手にとって遊ぶものであり、「カプセルの設計が安全性への配慮を欠いた」として、損害賠償を求め、製造会社を訴えた。製造会社は、「カプセル玩具内には、窒息の危険があるので口の中には絶対に入れないこと、3歳未満の子どもへの誤飲の危険を表示した説明書兼注意書きをカプセル内に入れていない」と主張している。

○をつけよう → 損害賠償 認められる ・ 損害賠償 認められない ・ どちらとも言えない

このケースについて、考えてみよう。

怪しい・ダメな点	対応する法律は	とるべきだった行動
----------	---------	-----------

事例1・2を比べて、その違いはなんだろうか。書いてみよう。